

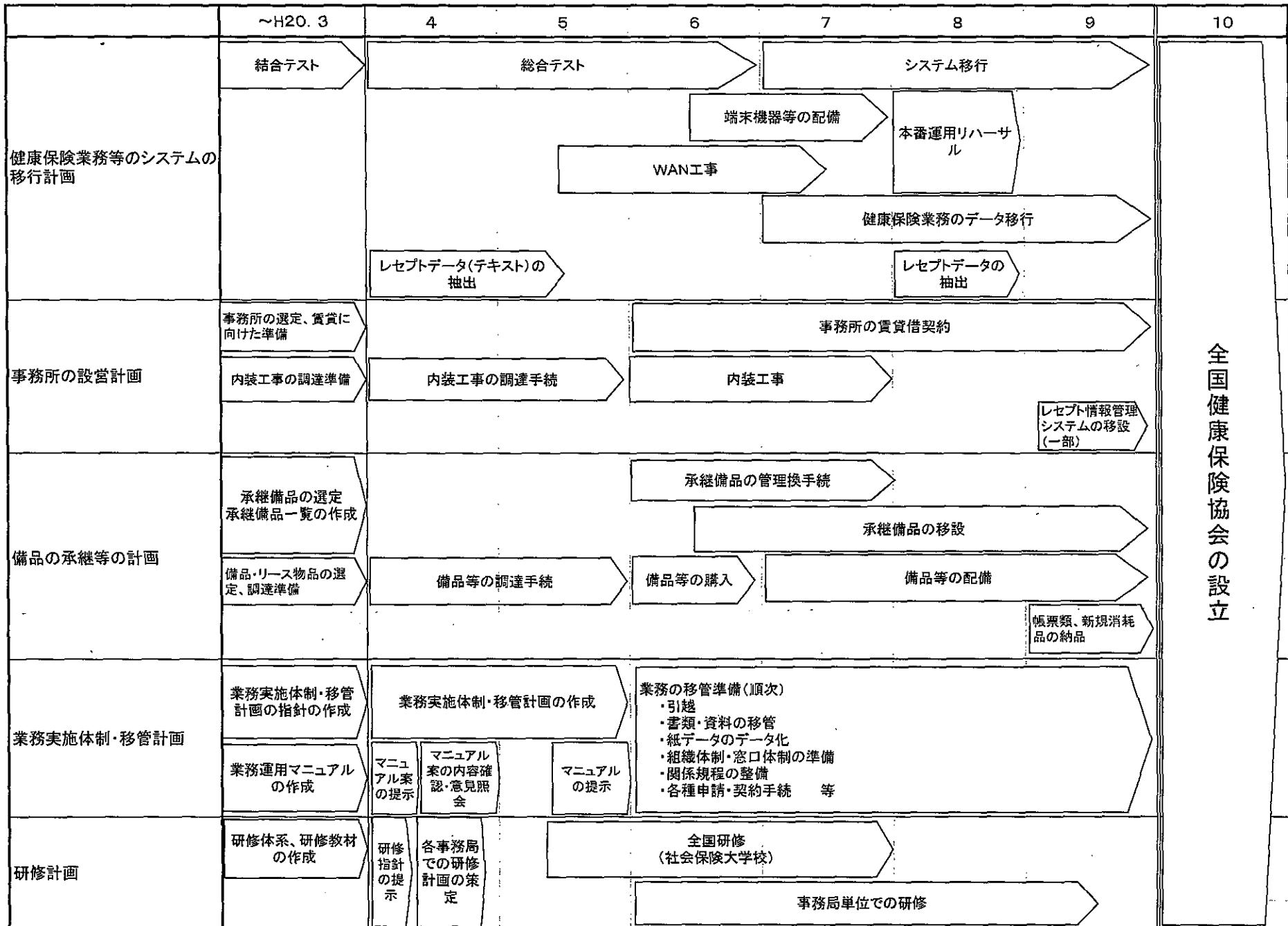
社会保険庁における健康保険業務の移管に向けた準備について

社会保険庁においては、平成20年10月の全国健康保険協会の設立を見据え、保険者機能の強化を図り、地域の被保険者等の意見を反映した効果的な保健事業や情報提供の充実など被保険者サービスの向上を図るなど必要な体制づくりを進めるとともに、システム開発など必要な準備を進め、健康保険事業を円滑かつ確実に移行していく。

被保険者等の意見を反映した事業運営の推進	<ul style="list-style-type: none">・広報・情報提供の推進・健康保険事業に関する懇談会の開催・健康保険委員(健康保険センター)制度の実施
業務改革の推進	<ul style="list-style-type: none">・業務の集約化、外注化の推進・被保険者サービスの向上(サービススタンダードの遵守の徹底、郵送や電子申請の推進等)
保健事業の充実	<ul style="list-style-type: none">・健診の受診率や事後指導の実施率の向上・特定健康診査・特定保健指導への対応(平成20年4月)
医療費適正化対策の推進	<ul style="list-style-type: none">・効果的かつ効率的なレセプト点検の推進・地域の医療費分析の充実
業務の移管等	<ul style="list-style-type: none">・業務の実施体制・移管計画の策定、業務の移管・広報、事務所の設営、備品の承継等・マニュアルの策定、研修
システム開発	<ul style="list-style-type: none">・全国健康保険協会の健康保険業務システムの開発、テスト、データ移行、システム移行

平成20年10月
に円滑な業務
の移行

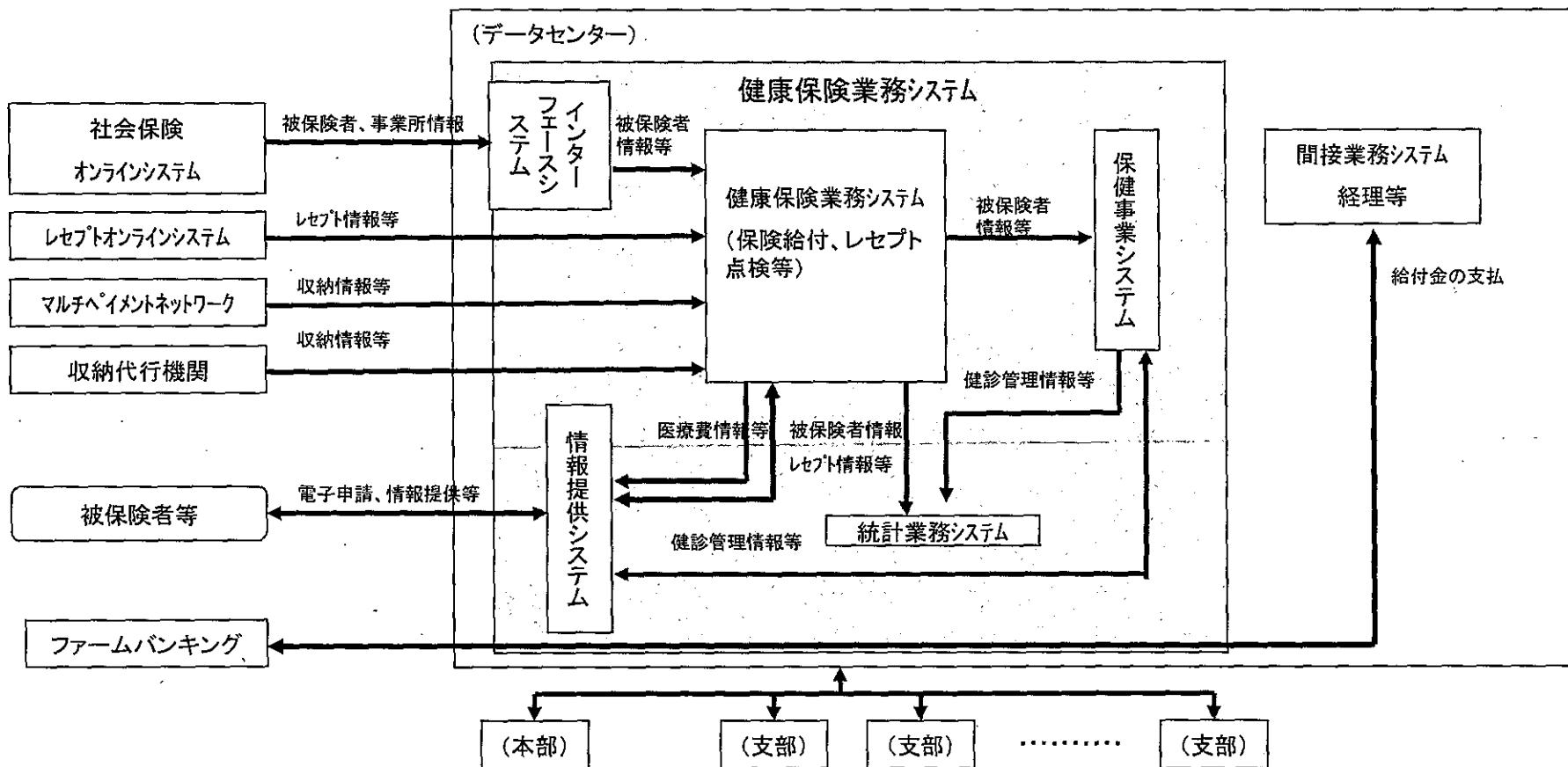
全国健康保険協会の健康保険業務の移管に向けた準備スケジュール(イメージ)



全国健康保険協会の設立

全国健康保険協会の健康保険業務システムのイメージ

- 全国健康保険協会の健康保険業務システムについては、「社会保険業務の業務・システム最適化計画」(平成18年10月31日改定)に基づき、①業務の効率化・合理化、②被保険者サービスの向上、保険者機能の強化、④安全性・信頼性の確保、⑤経費削減を基本理念として、最適な業務・システムの構築に取り組むこととしている。その際、健康保険組合で用いられている健康保険業務パッケージを最大限活用するとともに、ハードウェア及びソフトウェアについてはオープンシステムとすることにより、費用対効果に優れたシステムの構築を図ることとしている。
- 現在、プログラム開発を終了し、結合テストを実施しており、今後、総合テスト、データ移行、システム移行を進めていく。



全国健康保険協会のシステム開発スケジュール(イメージ)

